



若葉区地域福祉計画 推進協議会だより 第3号

平成18年11月22日発行
編集：若葉区地域福祉計画
推進協議会事務局
若葉区貝塚町1258-20
(若葉保健福祉センター内)
Tel. 043-233-8572

第三回 若葉区地域福祉計画 推進協議会開催

第三回若葉区推進協が、10月28日(土)に開催されました。今回は施設の地域活動への取り組みと、千葉市あんしんケアセンターについて砂長谷委員(デイサービスシャローム若葉)より、自治会活動について安達副委員長(若葉区町内自治会連絡協議会)より紹介され、質疑と意見交換が活発に行われました。また、第二回パイロット事業への意見具申が行われました。いずれも、内容は裏面に記載しています。

今後も様々な組織や団体、個人の活動を通じ、それぞれの切り口から地域での福祉活動への取り組みについて紹介しあい、理解を深め合うとともに、計画の実践に向けての協議を続けてまいります。

会議は傍聴ができます。また、推進協議会だよりは区役所、若葉区内の公民館、コミュニティセンター、図書館でも配布しております。皆様からのご意見、ご感想、地域での取り組みの情報などもお寄せいただければ幸いです。



※次回の推進協開催日は、平成19年2月17日(土)を予定しております。

若葉区地域福祉計画 基本方針(5つの仕組み)

仕組み1：だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

仕組み2：あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

仕組み3：備えあれば憂いなし、安全と見守りの仕組みをつくりましょう

仕組み4：必要な情報が行き渡り、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

仕組み5：世代を超えて、ともに学びあい参加できる仕組みをつくりましょう

※ 若葉区地域福祉計画では、計画推進のための具体的な取り組みの内容として「課題解決に向けた29の提案」が示されています。今回は、(1)～(6)の提案を抜粋して紹介します。

☆方向性1 近隣同士がふれあう機会をつくる

その人らしい暮らしに配慮しながら、普段から助け合える顔なじみの関係をつくる必要があります。

提案(1) 向こう三軒両隣ふれあい運動の推進

- 各個人や家庭での日常的なあいさつを励行し、ポスター等であいさつ運動の呼びかけをする。
- ゴミ収集や医療機関、お店・バリアフリー情報などの生活マップ作りやその配布を通して交流を深める。

提案(2) 子どもたちを見守り育てる活動の実施

- 小学校の行事を地域のお祭りのイベントにする。
- 老人クラブや町内自治会、社会体育振興会などの行事(運動会、グラウンドゴルフ大会等)に子どもたちも参加できる機会をつくる。
- …など、誰もが参加できる行事を検討し、住民の交流を図りながら、地域で子どもたちを見守り育てる活動を展開する。

☆方向性2 世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる

年齢的、身体的、時間的な制限があり社会活動に参加しづらい方も地域で共に暮らすために、子どもの頃からの交流が大切です。

提案(3) 公園やサークル活動を利用した交流機会の創出

- 例えば、公園を遊び場だけでなく地域住民の美化活動を通じた交流の場として役立てる
- 子ども会の運営に住民が参加したり、公民館、コミュニティセンターなどのサークルやスポーツ行事へ世代やハンデを超えて積極的に参加する機会を増やす。

提案(4) 福祉施設等でのふれあい交流活動の実施

- 地域にある子育て支援、高齢者、障害者のための福祉施設等に住民が関心を向け、ボランティア活動を行う。また施設側も積極的な地域交流を図るため、施設の開放や専門職員への派遣、ノウハウの提供等で地域の福祉向上に寄与するよう努める。

☆方向性3 気軽に過ごせる場所をつくる

地域にある社会資源を利用して、「お手伝いしたい」、「手助けがほしい」といった情報交換の場として誰もが気軽に利用できる交流のための拠点をつくる。

提案(5) 気軽に過ごせる拠点(ふれあいハウス・サロン・センター)の創出

- 近隣住民の交流の場として自治会館・施設・空き教室・個人宅など、また地域の情報拠点として公民館や空き店舗など、身近な社会資源を利用し、行政や社協の協力を得てふれあいサロン等を運営。
- 「若葉区ボランティアセンター」の機能を、①情報収集と発信の拠点、②区民のボランティア活動拠点として、充実させる。

提案(6) 多様な仲間づくり、市民活動の促進

- 行動や参加に制限のある方向士や、その家族が気軽におしゃべりしたり、悩みを分かち合ったり制度や仕組みに対する要望・意見をまとめる交流の場をつくる。またこれらの活動を支えるボランティアの支援を行う。他のグループとの交流も促進する。



推進協トピックス

地域福祉活動の報告で、今回は福祉施設と自治会の活動について紹介がありました。

「デイサービスセンターシャローム若葉」(桜木)では、施設機能(空間・人材)を地域に開放する活動を積極的に行っています。中でも地域でボランティアとして協力いただいている方を講師に招き、地域住民を対象に興味の教室を開催し、介護予防や自分らしく生きるための交流の場を提供しています。現在、70人の方が参加して自主的に運営されています。

指導する方、受ける方は比較的希望が多いのですが、ここで必要となるのが運営をコーディネートする、コミュニティワーカーです。地域には経験豊富な人材が多くいらつしやいます。その才能を社会資源として生かし、地域活動に参加していただければ、より多くの活動が展開されるのではないのでしょうか。

「おげんきくらぶ」(H8. 4月～)

- *「ディサービスセンターシャローム若葉(桜木)」
- *月1回、陶芸・俳句・書道・健康体操・カラオケ・園芸・楽器作りなどの教室を開催。
- *自主的な交流会等も実施。

「ふれあいサロン美助人」(H17.8月～)

- *「シャローム若葉・グループホーム虹の家(若松)」にて地域の交流スペースとして運営。
- *月～金の毎日開放し、ヨガ・カラオケ・合唱・健康体操の教室、茶話会その他、作品展や講演会等も企画。活動後のお元気汁(けんちん汁)も楽しみの一つ。



委員より ～自治会活動について～

自治会は、住民共通利害の整理、生活環境の維持・保全、地域の安全保持の3つを目的として組織されている。また市・区行政からの情報を伝達する役割も果たしている。現在若葉区内で196の自治会があり、世帯数にして42,799世帯である。中でも大きい自治会は1,701世帯、少ないところでは9世帯と、規模も様々である。(H18.4月)

自治会行事として一般的なものは、夏祭り、敬老会、地域の運動会など、その他婦人部、児童部等に分かれて様々な活動を行っている。

財源は自治会費を主としており、その他行政からの委託料や防犯灯の設置・補修、集団回収など、特定の活動等に補助金が出るものもある。

行政や警察署・消防局より自主防災組織づくりを勧められており、昼間や夜間の防犯パトロールやセーフティウォッチャーへの協力など各地区で盛んに取り組まれている。一方、国民保護法による対応等も新たな検討課題である。

近年、住民構成等の変化に伴う様々な問題への対応も増えており、今後も多種多様な役割を担っていくことになると考えられる。



シャローム若葉では13年前より、地域の小学校に呼びかけ、他に先駆けてボランティア体験講座を行っており、現在は社協の主催するボランティア講座の受け入れ施設となるなど、積極的に地域と関わりをもち続けています。

また障害者施設等、他の施設との交流の必要性を感じており、今後取り組んでいきたいとのことでした。

地域福祉パイロット事業

一第2回助成事業が決定しました！

No.	地区部会名	事業名	内容	区計画との関連
1	桜木地区部会	生活習慣病予防と健康な体づくり研修事業	適度な運動の習慣づけにより生活習慣病予防や体力向上を図るための研修会を開催する。	【仕組み2】 施策 5支えあうシステムをつくる 提案 (11)地域でできる介護予防
2	更科地区部会	親子で凧作り・凧揚げふれあい事業	伝統的な凧作りと凧揚げ遊びを通じ、遊び方や手作りの楽しさを子ども達に体感してもらうとともに、親と子、子どもと高齢者のふれあいの場を提供し、合わせて地域の活性化を図る。	【仕組み1】 施策 1 近隣同士がふれあう機会をつくる 提案 (2)子どもたちを見守り育てる活動の実施
3	若松地区部会	新春3世代フォーラム 2007in 桜木	児童とその親世代、高齢者世代が一堂に会し、餅つき大会や昔遊び、昔語りなどの交流を通じてそれぞれの世代の地域活動への参加を目指す。ついたお餅は子ども達が近所のお年寄りに届け、家を出られない方との交流も図る。	施策 2 世代やハンデを超えてふれあう機会をつくる 提案 (3)公園やサークル活動を利用した交流機会の創出